

(5) 復興概算事業費・復興工程計画

復興イメージ図に基づき、復興事業を進めた場合に想定される復興概算事業費と復興工程計画を以下に示します。

なお、穂別地区では、大規模な復興事業はなく、被災直後の鵜川地区避難者の受け入れや災害支援、応急復旧支援が主になると想定しています。

1) 復興概算事業費

想定される復興概算事業費は以下が想定されます。

表 6-2 復興概算事業費

フェーズ	項目	単価（百万円）	数量	単位	金額（百万円）
フェーズ 1	仮設商店街	4,000	0.4	ha	1,600
	仮設診療所	4,000	0.5	ha	2,000
	仮設役場	4,000	0.2	ha	800
フェーズ 2	災害公営住宅	25	110	戸	2,750
	漁業施設の復旧	1,000	1	式	1,000
フェーズ 3	復興道路（国道）	1,200	6.0	km	7,200
	復興道路（接道）	1,200	1.2	km	1,440
	盛土造成	200	52	ha	10,400
	宅地整備（盛土無し）	30	57	ha	1,710
	宅地整備（盛土無し）	30	28	ha	840
フェーズ 4	役場整備費	3,220	0.2	ha	644
	病院整備費	3,900	0.5	ha	1,950
	小学校	3,420	0.5	ha	1,710
	中学校	3,610	0.8	ha	2,888
	こども園	3,640	0.1	ha	364
	まちの森造成	150	7.5	ha	1,125
	<u>自動車避難エリア</u>	<u>50</u>	<u>1.2</u>	<u>ha</u>	<u>60</u>
	<u>避難道路拡張 1</u> <u>（路肩 2.5m 拡張）</u>	<u>2.0</u>	<u>1.5</u>	<u>km</u>	<u>3.0</u>
	<u>避難道路拡張 2</u> <u>（路肩 2.5m 拡張）</u>	<u>2.0</u>	<u>1.7</u>	<u>km</u>	<u>3.4</u>
	<u>津波避難タワー</u>	<u>300</u>	<u>4</u>	<u>棟</u>	<u>1,200</u>
合計		—	—	—	39,687

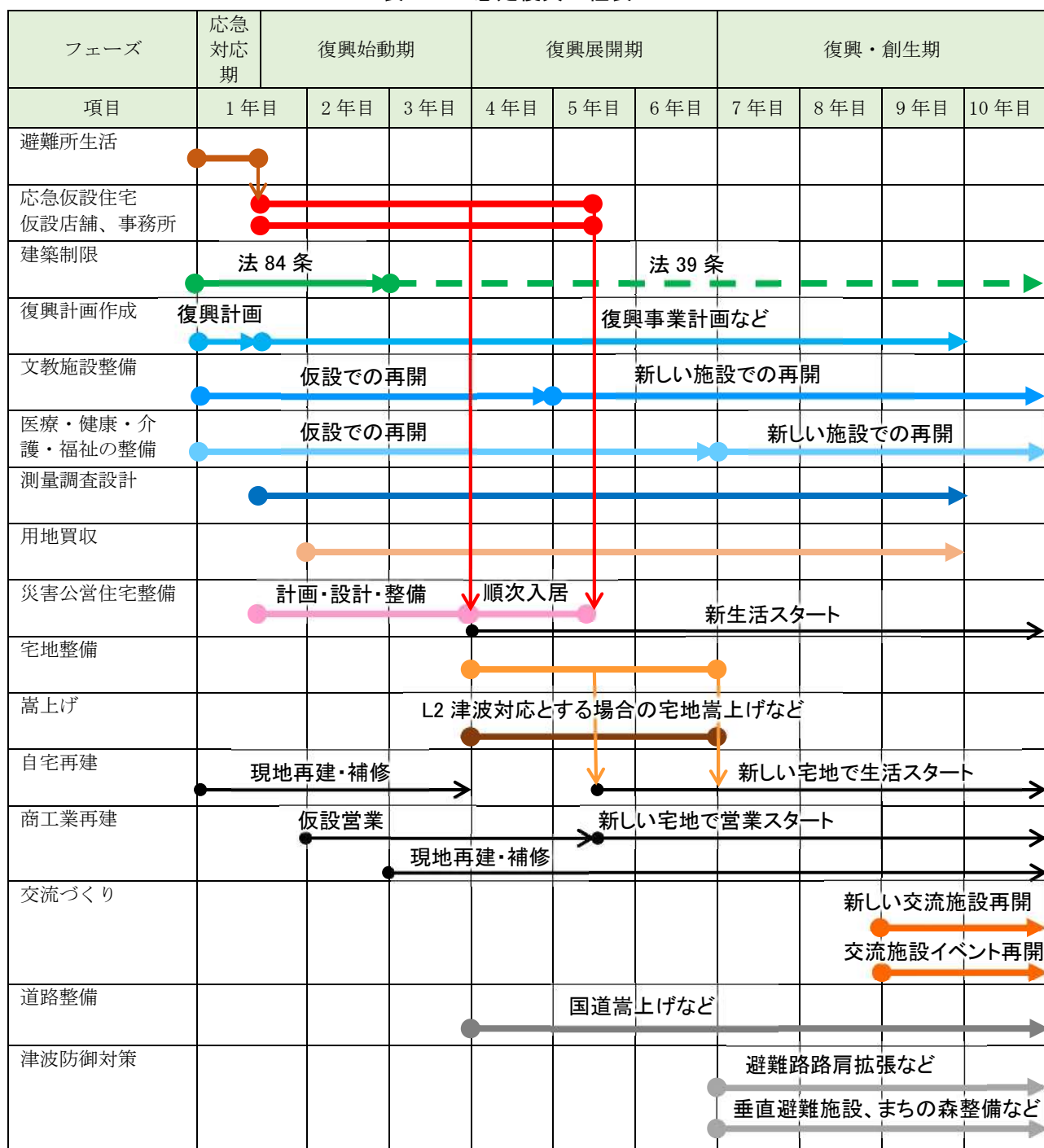
※各数量は復興イメージ図の想定条件に基づいて設定したもので、津波避難タワーは4棟設置すると仮定した事業費を算出しています。

※下線の津波避難対策事業については、発災前に事前に取り組むことも可能です。

2) 復興工程計画

想定される復興工程計画を以下に示します。

表 6-3 想定復興工程表



6.5.1 想定される復興事業

東日本大震災では、「東日本大震災復興特別区域法」により、被害を受けた地域の復興地域づくりに必要となる事業を対象に、被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させる目的で5省40種類の「復興交付金事業」が創設されました。東日本大震災によって新たに創設された事業もありますが、大半は既存の事業が基本となっています。

今後、むかわ町で発生する可能性のある大規模災害発生後に利用可能性のある事業一覧を以下に示します。

表 6-4 むかわ町の復興に資する復興交付金事業（1）

番号	事業名	事業概要
文部科学省		
A-1	公立学校施設整備費 国庫負担事業	復興のための地域づくりに必要な、公立義務教育諸学校における新增 築事業（学校統合に伴う新增築事業を含む）
A-3	幼稚園等の複合化・ 多機能化推進事業	被災地の復興に際し、子どもと子育てを身近な地域で支える観点か ら、認定こども園（幼稚園機能部分）の整備による、幼稚園等の複合 化、多機能化を図るための整備に重点的な財政支援を行う事業
A-4	埋蔵文化財発掘調査 事業	個人住宅・店舗等の新築、改修等、震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調 査を迅速に実施するために必要となる費用を支援するための事業
厚生労働省		
B-2	介護基盤復興まちづ くり整備事業	被災地において、日常生活圏で医療・介護等のサービスを一体的・継 続的に提供する「地域包括ケア」の体制を整備するため、既存の介護 基盤緊急整備等臨時特例基金を活用して小規模特別養護老人ホームや 認知症高齢者グループホーム等の基盤整備を行うことに加え、訪問介 護ステーション等を建設する事業
B-3	保育所等の複合化・ 多機能化推進事業	被災地の復興に際し、子どもと子育てを身近な地域で支える観点か ら、認定こども園（保育所機能部分）、放課後児童クラブ、地域子育 て支援拠点など子育て関連施設の複合化、多機能化を図るための整備 に重点的な財政支援を行う事業
農林水産省		
C-1	農山漁村地域復興基 盤総合整備事業	農山漁村地域の復興に必要な農地・農業用施設等の生産基盤、集落排 水施設等の集落基盤等の総合的な整備を実施、農地・宅地の一体的な 整備等、被災地域の多様なニーズに対応した事業
C-2	（旧）農山漁村活性 化プロジェクト支援 事業	被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備、補 強、機能強化等を支援し、安心・安全な農山漁村への定住・交流等の 促進を図る事業
C-5	漁業集落防災機能強 化事業	被災地の漁業集落において、安全安心な居住環境を確保するための地 盤嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強い漁 業地域づくりを推進する事業
C-6	漁港施設機能強化事 業	被災地の漁港において、漁港機能の集約・役割分担を踏まえた復旧・ 復興の方針に基づき、災害復旧事業と連携し、地震・津波等に対する 防波堤、岸壁等の機能強化のための改良工事や地盤沈下に対応した漁 港施設用地の嵩上げ・排水対策等を実施し、漁港機能の速やかな回復 を図る事業
C-7	水産業共同利用施設 復興整備事業	本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村が所有する水産業共同 利用施設等の整備に対して支援する事業

表 6-5 むかわ町の復興に資する復興交付金事業（2）

国土交通省		
D-1	道路事業	津波により壊滅的な被害を受けた地域における復興計画等に位置付けられた市街地相互の接続道路等の整備事業
D-4	災害公営住宅整備事業等	被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備等に係る費用を支援する事業
D-5	災害公営住宅家賃低廉化事業	被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用を支援する事業
D-10	住宅市街地総合整備事業	老朽住宅等の建替えと公共施設の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上等を図るため、敷地の共同化や避難路整備等により、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う事業
D-13	住宅・建築物安全ストック形成事業	がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行う者に対し補助金を交付する地方公共団体に対して、交付金を交付する事業
D-15	津波復興拠点整備事業	復興の拠点となる市街地（一団地の津波防災拠点市街地形成施設）を用地買収方式で緊急に整備する事業に対して支援を行う事業
D-17	都市再生区画整理事業	広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する事業
D-20	都市防災推進事業	避難行動調査等により科学的知見に裏付けられた計画策定、住民の合意形成等のコーディネートに対する支援や、計画に位置付けられた市街地の防災性の向上のための地区公共施設等整備などに対する支援を行う事業
D-21	下水道事業	被災した地方公共団体における下水管の耐震化、水処理施設の耐震補強等に対する支援を行う事業
D-22	都市公園事業	被災地の復興において津波災害に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する都市公園（津波防災緑地）の整備等について支援する事業
D-23	防災集団移転促進事業	被災した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内の住居の集団移転を支援する事業

6.5.2 復興まちづくりシナリオ

むかわ町が被災した後、どのように復興まちづくりイメージ図の実現に向けて進むのか、復興まちづくりシナリオを示します。

復興まちづくりシナリオは、被災後にどのような流れで10年後に復興を遂げるかを示すもので、復興基本方針に沿って5つの分野に区分し、復興まちづくりに向けた課題への対応方針と復興まちづくりイメージ図を実現するために必要な事業から構成されます。

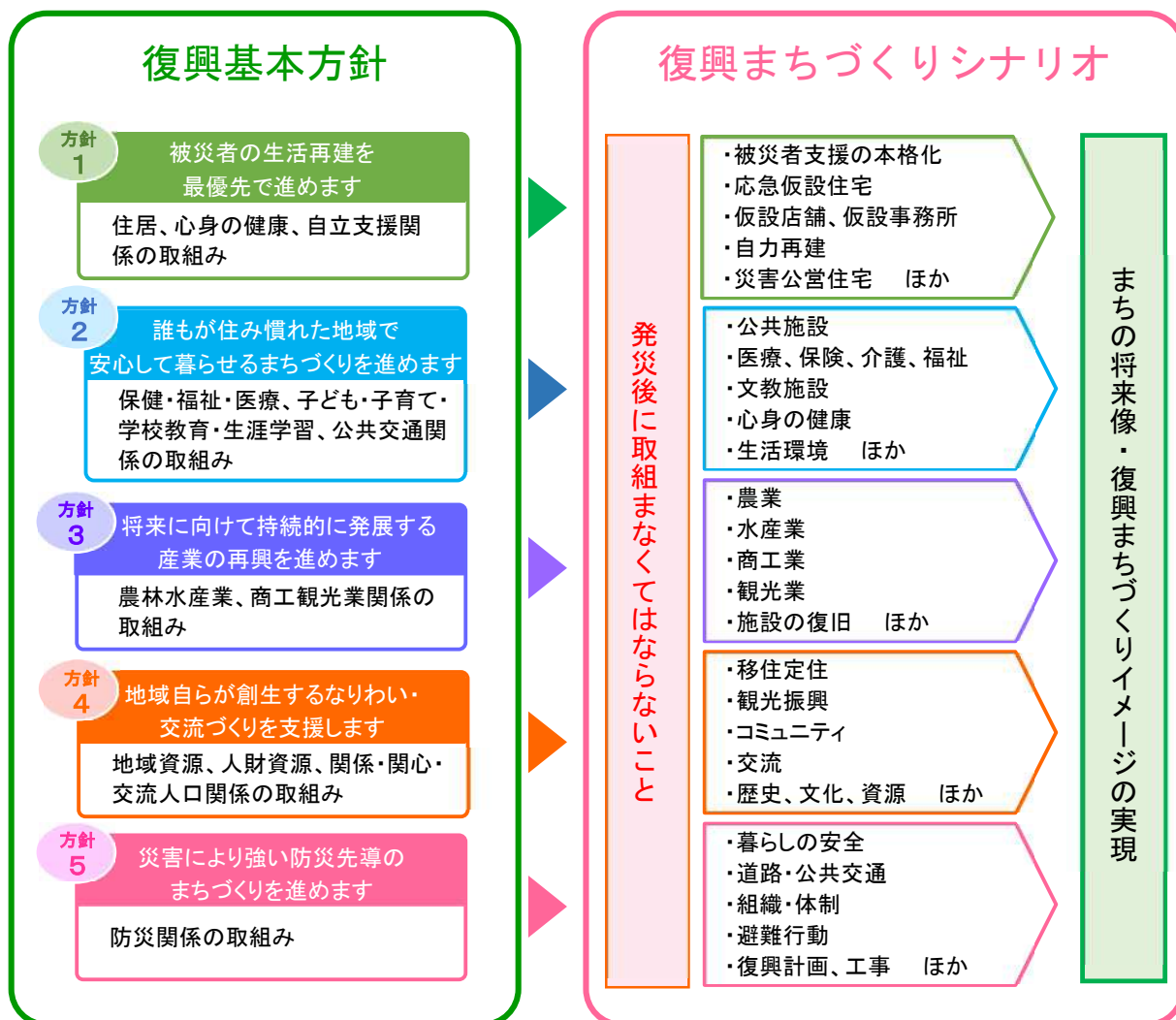


図 6-9 復興まちづくりシナリオ